



～在ハンガリー日本大使館～

2010年11月

— Monthly Review —

全26頁

政治・経済月報(10月号)

政治・内政

- 3日に実施された統一地方選挙では、与党フィデスが全国的に圧勝、ブダペスト市では与党フィデス推薦のタルローシュ候補が当選し、65年振りに右派系市長が誕生
- 社会党では、シリ元国会議長が離党、ジュルチャー二元首相が新派閥を結成
- 憲法裁判所が公的機関職員の退職金に対する特別課税法案を違憲と判断、これを受けフィデスは、憲法裁の権限を縮小する憲法改正案を国会に提出

政治・外交

- 大統領、首相、外相は近隣諸国のカウンターパートとの会談を積極的に行い、来年前半のハンガリーEU議長国に向けて近隣諸国との関係強化をアピール

経済・社会

- オルバーン首相は、通信・エネルギー・小売業への特別課税、法人税・個人所得税の減税、私的年金基金への一時送金停止などを含む第二次経済行動計画を発表
- ヴェスプレーム県で死者9名を出す産業廃棄物(赤泥)の大量流出事故が発生

| | | | |
|--------------|--------|-------------------------|-----------------------------|
| ○インフレ率 | (y/y) | (2010年9月) | 3.8% (食品: 3.9% エネルギー: 5.5%) |
| | | (2009年平均) | 4.2% (食品: 4.4% エネルギー: 8.2%) |
| ○賃金上昇率 | (y/y) | (2010年8月) | 1.9% (民間: 3.9% 公的: -2.4%) |
| | | (2009年平均) | 0.5% (民間: 4.3% 公的: -7.9%) |
| ○鉱工業生産 | (y/y) | (2010年8月) | +17.6% |
| | | (2009年平均) | -17.7% |
| ○失業率(15-74歳) | | (2010年7月～ 2010年9月平均) | 10.9% |
| ○政策金利 | | (2010年10月末) | 5.25% (5～10月は変更なし) |
| ○10年国債利回り | | | 6.87% |
| ○為替相場 | (月中平均) | | ・1ユーロ = 274.46 フォリント |
| | | | ・1ドル = 197.55 フォリント |
| | | | ・1フォリント = 0.41 円 |

《今月のトピックス》

■ I. 内 政

1. 地方選挙の実施：与党フィデスの圧勝
2. シリ元国会議長：社会党を離党、新党結成へ
3. 国会：メディア評議会を承認
4. イヴァーディ議員：LMPを離党
5. ジュルチャーニ元首相：新派閥「民主連合」を結成
6. 1956年革命・共和国記念日
7. 憲法裁判所による「98%税」違憲判決をめぐる騒動

■ II. 外 交

1. ハンガリー・クロアチア関係
2. マルトニ外相による外交方針の発表
3. バローゾ欧州委員長のハンガリー訪問
4. ジェノサイド防止センター設立
5. シュミット大統領のルーマニア訪問
6. オルバーン首相の中国訪問

■ III. 経 済

1. 2009年の一般政府財政赤字は4.4%（対GDP）（改定値）
2. 2010年の銀行税収は1,820億フォリントの見通し
3. ハンガリーの国土に占める耕作地比率はEU諸国で2番目
4. 与党議員：住宅ローン債務者の救済法案を提出
5. オルバーン首相：マトルチ国家経済相は右腕
6. ハンガリーに対するリスク選好度が数週間ぶりの低レベルに到達
7. IMF：2010年のGDP成長率を0.6%と予測
8. 国家経済省：5月以降ITDハンガリーに資金配分なし
9. ヴァルガ首相府長官：EUの決定に拘らず財政赤字目標を維持
10. 9月の消費者物価指数は3.8%
11. オルバーン首相：「危機税」の導入を発表
12. オルバーン首相：強制私的年金への送金ストップ
13. オルバーン首相：第二次行動計画を発表
14. 保険会社：私的年金基金への送金停止措置に関してEUの介入を要請

15. ダイムラー：ハンガリー工場の棟上式
16. 国家経済省次官：GDP成長は2011年に3.0%、2012年に3.5%
17. ハンガリーの2016年より前のユーロ導入は非現実的
18. 中央銀行：基準金利を据え置き
19. IMF団長：政府の措置は「勇敢だがリスクイ」
20. 消費者・企業信頼感指数：4年振りの高水準
21. 国会：私的年金基金への送金停止及び加入義務廃止に関する法案を可決
22. 国会：住宅ローン債務者救済法案を可決
23. ハンガリー：TIの腐敗認識指数で50位
24. EBRD：2010・11年のGDP見通しを下方修正

■ IV. ヴェスプレーム県産業廃棄物流出事故

1. アルミナ工場廃棄物流出事故の発生
2. 河川への影響
3. オルバーン首相：被災地を視察
4. 諸外国からの支援
5. 流出した赤泥の分析
6. コロンタール村住民の避難
7. MAL社、国家管理下へ：責任追及始まる
8. WHOとEUによる調査報告

■ V. その他

- ・10月の選挙・支持政党に関する世論調査
- ・10月の為替・金利動向
- ・主な出来事

※本資料は当該月間の
ハンガリー紙等の報道を
ベースにとりまとめたも
のです。

I. 内 政

1. 地方選挙の実施：与党フィデスの圧勝（3日）

3日、統一地方選挙が実施された。投票率は、過去最高を記録した前回2006年の53%を大きく下回り、46%に留まった。

各社世論調査や専門家の予測どおり、首都及び全ての県議会で単独過半数を制するなど、与党フィデス及びキリスト教民主国民党（KDNP）2党連合が圧勝した。首都ブダペストの市長選では、フィデス・KDNPの推薦を受けたタルローシュ候補が当選を果たし、体制転換後の20年間で初の、通史においては実に65年振りの右派系市長の誕生となった。

（1）ブダペスト市長選挙

国会4政党の公認候補による争いとなったが、与党推薦のタルローシュ候補が、次点の社会党候補の倍近い53%の票を集めて圧勝した。

| | 得票率 |
|-----------------------|----------|
| タルローシュ候補（フィデス・KDNP） | : 53.37% |
| ホルヴァート候補（社会党） | : 29.47% |
| ヤーヴォル候補（新しい政治の形（LMP）） | : 9.89% |
| シュタウト候補（ヨッビク） | : 7.27% |

（2）ブダペスト市議会選挙（定数33）

国会4政党全てが得票率5%の足切条項をクリアして議席を得た。フィデス単独で過半数議席を獲得できるかが注目されたが、稀に見る投票率の低さが元来投票意欲の高い支持者を多く抱えるフィデスに有利に働いたことで、辛うじて単独過半数17議席を押さえることができた。

| | 獲得議席数 |
|------------|-------|
| フィデス及びKDNP | : 17 |
| 社会党 | : 10 |
| LMP | : 3 |
| ヨッビク | : 3 |

（3）ブダペスト23区長及び区議会選挙

大方の予想のとおり、フィデスの各区長候補が圧倒的な強さを見せて、第13区、第19区、第20区（以上、社会党が勝利）、第23区（社会党系市民団体が勝利）を除く19の区において勝利を収めた。第13区は、社会党現職のトート区長とシュパッレル・フィデス候補の一騎打ちとなったが、30%近い

大差をつけて現職区長が再選を果たした。なお、区議会選挙では全23区とも例外なく、フィデスが単独で過半数の議席を獲得した。

当館注：トート区長は、4月の総選挙で小選挙区から立候補し、当選を果たした2名の社会党国会議員のうちの1人。ハンガリーでは国会議員が地方首長を兼務することも制度上可能である。

(4) 県議会選挙

全国19の県議会の全てにおいてフィデスが過半数の議席を制し、第一党となった。また、北東部のボルショド＝アバウーイ＝ゼンプレーン県、サボルチ＝サトマール＝ベレグ県及びハイドゥー＝ビハル県では、地の利があるヨッピクが社会党を抜き、県議会第二党に躍り出た。また、社会党は南西部ショモジ県でも、市民団体「ショモジのために」に県議会第二位の座を譲り、第三党に甘んじた。国会4政党の中で最も苦戦を強いられたLMPは、南部バラニャ県及びバーチ＝キシクン県で各1議席を獲得するに留まった。

(5) 主要都市における市長選挙

全国23の県指定都市のうち、セグド市では社会党の現職ボトカ市長が再選されたものの、残りの22市全てにおいてフィデス候補が勝利を収めた。

また、野党3党が独自候補の擁立を最終的に見送り、共同で無所属のテーテーニ候補の支持に回ったエステルゴム市（注：県指定都市ではない。当館月報8月号6-7頁を参照。）では、同候補がフィデスのメツジェシ現職市長を破り、10年振りの市長交代が実現した一方、フィデスが市議会の過半数議席を獲得するという捻じれが生じており、市政の混迷は暫く続くものと予想される。

2. **シリ元国会議長：社会党を離党、新党結成へ**（4日）

地方選挙投開票の翌4日、シリ元国会議長は社会党及び同党国会議員団からの離脱を発表した。シリ元議長は、前日3日に新党「社会同盟」の結成に参加し、初代代表に選出されていた。

メシュテルハージ社会党党首は、シリ議員が4月の総選挙で、社会党のバラニャ県比例代表候補として当選したことを根拠に、同議員の議員辞職を迫った。一方のシリ議員は、「私が決別した相手は社会党であって、有権者ではない」との理由から、国会では今後も「無所属」議員として活動する意欲を見せている。

シリ議員は、5日付「マジダル・ヒルラブ」紙（右派寄り全国紙）のインタビューにて、「左派陣営には、持続可能な成長と保守の双方を掲げる反グローバルイゼーション勢力が必要であり、そうした戦略がヨーロッパ的価値と民族的価値の保存とを両立することに繋がるのだ。」と新党の方向性を示唆している。

3. **国会：メディア評議会を承認**（11日）

国会は11日、全国ラジオ・テレビ委員会（ORTT）に代わって新設されるメディア評議会の議長及び評議員（4名）候補をそれぞれ賛成多数で承認した。初代議長は、オルバーン首相の指名を受けていた国家メディア通信協会（NMHH）代表のサライ氏が兼務し、残り4名の評議員はいずれも与党フィデス推薦の候補から選出された。

マンドゥール社会党報道官は、野党代表不在のメディア評議会が設立されたことについて「ハンガリーのメディア史の『暗黒日』になってしまった」と述べ、国営メディアの自立性が損なわれることに対する危惧を表明した。

なお、同日の国会では、今後国営メディアを監督することになる公共サービス協会の委員6名（定員8名）も選出された。3名はフィデス推薦、残りの3名は野党3党からそれぞれ1名ずつ推薦されている。

4. **イヴァーディ議員：LMPを離党**（20日）

20日、イヴァーディ・ガーボル国会議員は、自身が所属するLMP国会議員団及び同党からの離脱意思を明らかにした。LMP結党時メンバーでもあるイヴァーディ議員は、先の地方選挙では、イヴァードの村長選挙に現職として出馬し、LMP公認候補として全国で唯一人、首長選挙に勝利するなど、党内きっての成功者と目されていた。

LMPによると、イヴァーディ議員は4月の総選挙キャンペーン中、50万フォリントの個人献金を受け取っていたにもかかわらず、これを党に届け出なかったために、党倫理委員会の追及を受けていた。イヴァーディ議員によれば、自身の離党はこれが理由ではなく、専らイデオロギー上の理由によるものだという。なお、イヴァーディ議員は離党後も無所属として国会活動を続行することを表明しており、シッフエルLMP国会議員団長は、「議員辞職をしないことは、大変に遺憾である」と述べている。

5. **ジュルチャーニ元首相：新派閥「民主連合」を結成**（22日）

22日、ジュルチャーニ元首相の新派閥「民主連合」の結成大会がブダペスト市セント・イシュトヴァーン公園にて開催された。会場に集まった2,500名の支持者を前に、ジュルチャーニ元首相は、社会党の刷新及び外部に向けた文化的・政治的な開放の必要性を訴えた。民主連合は今後、新憲法制定の是非

につき国民投票の実施を求めるべく、全国各地で市民を巻き込んだ運動を展開していく見込み。

6. **1956年革命・共和国記念日**（23日）

1956年10月23日、当時の共産主義体制及び駐留ソ連軍に対して市民が蜂起した事件（ハンガリー革命）、及び1989年同日、従来の国名「ハンガリー人民共和国」を改め、正式名称を同共和国とする旨宣言されたことを記念し、23日国内各地で関連行事が催された。オルバーン首相の演説概要は以下のとおり。

1956年革命は、2010年までハンガリー人の未完の歴史の一部であった。我々は「3分の2革命」（注）によって救われた。我々は、嘘で塗り固められた体制の息の根を止めたのだ。今こそ国民が連帯する時である。

政府は、これからの1年で抜本的な改革を行い、ハンガリーを作り変える。我々の強さと能力に対して疑義を抱く者は、自身望んでいようがいまいが、過去を擁護することに加担してしまっている。

注：フィデスは4月の総選挙で憲法改正をも可能とする国会3分の2議席を単独で獲得。

7. **憲法裁判所による「98%税」違憲判決をめぐる騒動**（26日－29日）

（1）26日、憲法裁判所（以下、「憲法裁」）は、7月22日の国会で可決された所謂「29項目の行動計画」の1つである、公的機関に勤務する職員の退職金の200万フォリント超過分に対して課される98%の特別税（以下、「98%税」）に関する法案（当館月報6月号24頁、同7月号24頁を参照）を「違憲」と判断した。与党フィデスのレーザー国会議員団長は対抗措置として、同日、憲法裁の権限を制限するために憲法を改正する方針を表明し、国会に同法案を修正なしで再提出すると共に、憲法改正案を提出した。これに対し、野党を中心にハンガリーの民主主義を脅かす措置であると批判の声が挙がり、新政権誕生以来最大規模の論争が巻き起こった。

（2）フィデスの憲法改正案は、国民投票で是非を問うことができないこととされている事項（予算、税制、国際法上の義務等）については、憲法裁の判断を認めないとする内容を含んでいる。そのため、「マジャル・ネムゼト」紙（第二全国紙）を含む右派系のメディアや知識人までもが政府の行為について異議を唱えるという事態に発展した。フィデスの連合パートナーであるキリスト教民主国民党（KDNP）からも、この改正案は98%税の適用対象に優良な教

Republic of Hungary

職員等が含まれる虞があり、勤務実態を伴わずに法外な退職金を受け取っている腐敗した公務員を排除するという本来的な意義と掛け離れているとする指摘も出ている。

(3) 27日、メシュテルハージ社会党党首・国会議員団長とシッフエルLMP国会議員団長は連名で、シュミット大統領宛に憲法裁判所の権限縮小阻止を呼びかける公開書簡を送付すること、また、両党の国会議員が新憲法起草委員会から脱退することを明らかにした。メシュテルハージ氏は、「社会党とLMPとの間には、専門やイデオロギー上の見解の相違があるのは事実である。しかし、目下の状況はそうした政党政治とは違う次元の問題である」と述べた。LMPと社会党は11月3日及び27日に、それぞれ単独での抗議集会を計画している。

(4) 29日、シュミット大統領は、本件についてコメントを発表した。その内容は以下の通り。

いつの時代でも、変革は民主的手続きに則った方法で行われる必要がある。憲法裁は、法外な退職金への課税に関する法案を、自身の法的範疇において裁定した。憲法裁にとり、こうした決定を下すことは義務であった。

しかし、民主的手続きを経て選出された国会議員が、有権者から与えられた信任を真摯に受け止め、その意向を反映するために議席を利用する権利を有すること自体に疑念を抱くことは許されない。これは議員の権利であると同時に、義務でもあるからだ。

II. 外 交

1. **ハンガリー・クロアチア関係** (1日－28日)

(1) シュミット大統領のクロアチア訪問

(ア) 1－2日、シュミット大統領はクロアチアを訪問し、ヨシポビッチ・クロアチア大統領、コソル首相及びベビッチ国会議長と会談した。

(イ) ヨシポビッチ大統領との会談において、シュミット大統領は2011年前半のハンガリーEU議長国期間中にクロアチアのEU加盟交渉が終結することに期待を示した。ヨシポビッチ大統領からは、EU加盟に対するハンガリーの支援に謝意が述べられた。

(ウ) コソル首相との会談でシュミット大統領は、現在両国間で準備が進められているエネルギー関連の三つの協定に関し、近々予定されているオルバーン

Republic of Hungary

首相のクロアチア訪問の際に締結に至るよう要請した。

(2) ハンガリー・クロアチア外相会談

28日、マルトニ外相は、ハンガリーを訪問したヤンドロコビッチ・クロアチア外相と会談した。会談では、クロアチアのEU加盟やエネルギー安全保障等につき話し合われた。また、在モルドバのハンガリー大使館においてクロアチアの査証発行を可能とする取極に署名が行われた。

2. **マルトニ外相による外交方針の発表** (2日－27日)

(1) 2日付当地「マジダル・ネムゼト」紙は、「新ハンガリー外交－戦略と具体的構想－」と題するマルトニ外相の論文を掲載した。

同論文では、グローバル化やIT化といった世界の大きな変化から生ずる不安や不確実性を軽減するのが外交の最重要課題であるとした上で、V4を含めた近隣諸国との関係の重視、EU議長国としての目標、欧州の将来、エネルギー問題、言語・文化の多様性の重要性、国際社会におけるハンガリーのイメージ・アップ等について論じられている。また、EU議長国ハンガリーが重視するものとして、EUの競争力強化、クロアチアのEU加盟、EU東方パートナーシップ、ドナウ地域戦略等を挙げた。

(2) また、27日、マルトニ外相はハンガリー国連協会主催の「国連の日」講演会でスピーチを行い、ハンガリーは2012－13年任期の国連安保理非常任理事国に立候補しており、ハンガリーは安保理理事国候補として、またEU議長国としてグローバルな視点を持たねばならないと述べ、国際法の役割強化、国連改革、人権問題、少数民族の権利等のグローバルな課題に取り組む姿勢を示した。

3. **バローゾ欧州委員長のハンガリー訪問** (12日)

(1) 12日、バローゾ委員長はペーチ大学で開催された欧州大学学長会議に出席するためハンガリーを訪問した。同委員長は、同じく同会議に出席したオルバーン首相と約40分間にわたり会談した。

(2) バローゾ委員長は、4日に発生したアルミナ工場赤泥流出事故(後述IV.を参照)の犠牲者に弔意を表し、非常に深刻な環境災害であると述べた。また、欧州委員会はハンガリー政府による迅速な対処を評価していると述べ、復旧支援のためEUは更なる専門家の派遣を行う用意がある旨発言した。

(3) 会談後の記者会見でオルバーン首相は、会談では赤泥流出事故の他、2

011年前半にハンガリーが務めるEU議長国やハンガリーの財政状況等につき話し合ったことを明らかにした。また、EU議長国に関連して、議長国ハンガリーの優先事項はエネルギー問題、クロアチアのEU加盟、ロマ問題であり、エネルギー問題に関しては来年2月にエネルギー・サミットを主催する予定であると述べた。

4. **ジェノサイド防止センター設立** (18日)

(1) 18日、外務省で開催された第三回ブダペスト人権フォーラムにおいて、ジェノサイド防止センター設立文書の署名式が行われた。同センターは、2008年の第一回人権フォーラムの際に当時のゲンツ外相が設立を提案したもので、紛争地域のモニタリングや早期警告等によってジェノサイドを未然に防ぐことを目的とし、中央ヨーロッパ大学(CEU)及びカーロリ・ガーシュパール大学によって設立される。署名式では、上記二大学の学長が署名を行った。

(2) 署名式を前にマルトニ外相は、ハンガリーは普遍的価値を重視しており、2011年前半のEU議長国及び(2012-13年)の国連安保理非常任理事国候補国として、国際的責任をもって人権問題に取り組むと意気込みを示し、来年のハンガリーEU議長国期間中に同センターの運営が開始されることを期待している旨述べた。

5. **シュミット大統領のルーマニア訪問** (18日-19日)

(1) 18-19日、シュミット大統領はルーマニアを訪問した。ブカレストにおいてルーマニアのバセスク大統領及びボック首相と会談したほか、トランシルバニア地方タルグ・ムレシュ(ハンガリー名:マロシュヴァーシャーレヘイ)も訪れた。

(2) 18日、シュミット大統領及びバセスク大統領は、自治権やエネルギー問題、中・東欧地域及び欧州における協力、少数民族、ロマの現状等について話し合った。また、バセスク大統領は、ハンガリーが可決したいいわゆる二重国籍法について、ルーマニアには何ら異議がない旨述べた。さらにシュミット大統領は、来年のEU議長国として、ルーマニアのシェンゲン協定加入を進めるためあらゆる努力を行うことを約束した。

(3) 19日、シュミット大統領はタルグ・ムレシュにおいて、ハンガリー大学を訪問した後、ケレメン・ルーマニア文化相やトゥーケシュ欧州議員といったハンガリー系住民の代表者と会談した。

6. **オルバーン首相の中国訪問**（30日－1日）

（1）訪問の概要

10月30日から11月1日まで、オルバーン首相は上海万博閉会式出席のため中国を公式訪問した。訪問期間中オルバーン首相は、万博ハンガリー館等を訪問し、閉会式及び万博サミット・フォーラムに出席したほか、温家宝首相と会談を行った。また、ハンガリー全国企業家協会と中国貿易促進評議会との間の協力取極の署名式に出席した他、中国企業代表者等と面会した。なお、オルバーン首相の訪中にはマルトニ外相及びフェツレギ国家開発相が同行した。

（2）温家宝首相との会談

（ア）オルバーン首相と温家宝首相は約30分にわたり会談し、ハンガリー・中国関係をより緊密化させることに合意した。オルバーン首相は、ハンガリーが引き続き「一つの中国」を支持することを確認し、中国との政治的相互信頼の構築、貿易・経済関係の拡大、文化交流の強化に取り組む意向を示した。

（イ）会談後、オルバーン首相は、ハンガリー通信社に対して、温首相をハンガリーに招待する意向を伝えたところ温首相が受諾したこと、鉄道及び道路建設における中国の参入につき協議したことを明らかにした。また、北京にハンガリー文化センターを設置する計画である旨述べた。

（3）中国企業との会談等

（ア）オルバーン首相は、通信大手のZTE及び華為の幹部と会談した。また、華為のR&Dセンターを視察した。オルバーン首相は、華為はハンガリーにおいて開発プロジェクトに着手する予定であり、それによって1,500～2,000人の雇用創出につながる見込みであると述べた。

（イ）オルバーン首相は、ハイナン・グループの陳峰会長と会談し、ハンガリーにおける新航空会社の設立及びハンガリー航空（MALEV）の再編につき協議した。

Ⅲ. 経 済

1. **2009年の一般政府財政赤字は4.4%（対GDP）（改定値）**（1日）

中央統計局（KSH）は、改定値として、2009年の一般政府財政赤字が1兆1,560億フォリントで、GDP比では4.4%となったと発表した（速報

値として4月に4.0%と発表していた)。

2. **2010年の銀行税収は1,820億フォリントの見通し** (1日)

国家経済省は、9月30日の銀行税の第1回目の納付を踏まえて、2010年の銀行税による税収は、1,820億フォリントで、当初見込み額の97%となる見通しであると発表した。なお、2回目の納税期限は12月10日である。

3. **ハンガリーの国土に占める耕作地比率はEU諸国で2番目** (4日)

Eurostat は、ハンガリーの国土に占める耕作地の比率がEU加盟国の中で2番目に高い47%であると発表した。1位はデンマークで48%、3位はポーランドで36%であった。

4. **与党議員：住宅ローン債務者の救済法案を提出** (4日)

与党連合の議員は、住宅ローン債務者の救済のための法案を国会に提出した。これは、9月9日にローガン議員とコーシャ議員が発表した原案を、銀行協会との協議を受け、一部修正したものである。外貨建ローンだけでなく、フォリント建にも適用され、個人が使用する住居に対するローン、リースが対象で、商業用不動産や2件目以上の住居は対象でない。主な内容は、①債務者に不利となる一方的な契約変更の禁止（政策金利変更等による金利変更は可能）、②返済額計算に中値を使用、③返済繰上げ（借入から最低2年経過が条件）の一部ペナルティ無料化及びペナルティを現行の2～2.5%から1～1.5%に引下げ、④債務者のリクエストに基づき5年に一度返済期間の延長、⑤債務不履行の際の金利、手数料上乗せは90日まで可能、である。

5. **オルバーン首相：マトルチ国家経済相は右腕** (5日)

各種報道においてマトルチ国家経済相更迭の噂がささやかれる中、オルバーン首相は、自分の右腕である人物の更迭を口にするような犠牲を払う真似はしないと述べ、噂を否定した。

6. **ハンガリーに対するリスク選好度が数週間ぶりの低レベルに到達** (5日)

ロンドン拠点のアナリストによると、ハンガリーのソブリン債に対するクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）のレートが、グローバルなリスク市場の回復により、数週間ぶりに低水準となった。CMA DataVision 社によると、ハンガリーの5年CDSレートが9月初旬の370bp近辺から大幅に低下して295bpとなった。ハンガリーのCDSレートは、リーマン・ショック前には170bpであったが、2009年3月には630bpを越えていた。現在の水準は他のユーロ導入国のいくつか、例えばギリシャやアイルランドよりもデフォルト・リスクに関して市場が良い認識をしていることを意味する。今後5年間にデフォルトとなりうる確率（累積債務不履行確率（CDP））は、ギリシャが47%、アイルランドが32%であるのに対して、ハンガリーは19%である。

7. IMF：2010年のGDP成長率を0.6%と予測（6日）

IMFは世界経済見通しの中で、ハンガリーの2010年のGDP成長率が、国家経済省による政府予測と同じ0.6%と予測した。2011年は2.0%成長と予測している。

8. 国家経済省：5月以降ITDハンガリーに資金配分なし（7日）

「マジャル・ネムゼト」紙は、国家経済省がITDハンガリー（ハンガリー投資・貿易促進公社）に対して5月以降資金を供給していないと報じた。ITDハンガリーのマールトン副総裁は、同紙に対し資金不足は外国企業誘致やハンガリー企業の海外でのプレゼンス強化を脅かすと懸念を表明した。その後、同副総裁は11日より資金を受け取れることとなったとMTI社に伝えた。ITDハンガリーの2010年度の予算は63億4千万フォリントで、その内、19億フォリントは中央政府からの支援、27億8千万フォリントはEUからの補助金である。

9. ヴァルガ首相府長官：EUの決定に拘らず財政赤字目標を維持（10日）

ヴァルガ首相府長官は、テレビ番組で、EUが私的積立年金のコストを財政赤字の計算から控除する提案を却下する決定を行ったものの、政府は2010年の財政赤字目標3.8%、2011年の3%未満を維持すると述べた。

10. **9月の消費者物価指数は3.8%** (12日)

中央統計局 (KSH) は、9月の消費者物価指数 (CPI) が3.8%となったと発表した。市場予測は3.5%~4.2%と開きがあり、平均は3.85%だった。価格上昇が目立ったものは、自動車燃料の15.9%、天然ガスの13.6%だった。

11. **オルバーン首相：「危機税」の導入を発表** (13日)

オルバーン首相は、財政赤字目標を達成すると同時に危機を克服するため、第二次行動計画の一部として、通信、エネルギー、小売業界に2010年から3年間特別税を課すと発表した。通信業界から610億フォリント、エネルギー業界から700億フォリント、小売業界から300億フォリント、3業界合計で年間約1,600億フォリントの税収が見込まれるとした。

12. **オルバーン首相：強制私的年金への送金ストップ** (13日)

オルバーン首相は、国庫から毎月強制私的年金に対して支払っている約300億フォリントを11月から2011年12月末まで停止することを提案した。強制私的年金の加入者は300万人で、運用資産は2兆7,000億フォリントである。マトルチ国家経済相によれば、この送金停止により国の財政収支は年間3,500~4,000億フォリント分改善する見込みである。

13. **オルバーン首相：第二次行動計画を発表** (18日)

オルバーン首相は国会演説の中で、税負担の公平化、雇用創出及び行政コストの削減を柱とする第二次経済行動計画を発表した。すでに13日に発表された私的年金基金への14ヶ月間の送金停止などのほか、行動計画に含まれる主な項目は以下の通り。

(1) 通信、エネルギー及び小売の各業界を対象に、各企業の年間純売上高を基準として、2010年から2012年までの時限措置として特別税 (危機税) を課す。18日に可決された法案によると、危機税を負担する各業界の税率は以下となった (括弧内は年間純売上)。

① 通信：0% (0~1億フォリントまで)、2.5% (1億~5億フォリント

まで)、4.5% (5億~50億フォリントまで)、6.5% (50億フォリント以上)

② エネルギー：一律1.05%

③ 小売：0% (0~5億フォリントまで)、0.1% (5億~300億フォリントまで)、0.4% (300億~1,000億フォリントまで)、2.5% (1,000億フォリント以上)

(2) 法人税については、第一次行動計画により、2011年からは軽減税率10%の適用範囲を純利益5億フォリント以下に拡大するとされていたが、企業の競争力を高めるため、2013年からは一律10%を適用する。

(3) 個人の税負担軽減・家族支援・税制の簡素化を目的として、2011年から一律16%の個人所得税を導入する。家族・子供の支援については、税額控除を①子供1~2人の場合一人につき月額62,500フォリント、②子供3人以上の場合月額206,250フォリントとする。

14. **保険会社：私的年金基金への送金停止措置に関してEUの介入を要請** (19日)

19日付日刊紙「ネープサバツチャーグ」によると、欧州の主要な保険会社12社はバローゾ欧州委員会委員長に書簡を提出し、14ヶ月間の私的年金基金への送金停止措置を実施しないよう、同委員会からハンガリー政府に対して働きかけるよう要請した。書簡中で保険会社は、当該措置は加入者に対して私的年金から国家年金への移行を奨励することを狙っており、私的年金制度に対する脅威になるとしている。

15. **ダイムラー：ハンガリー工場の棟上式** (21日)

ダイムラーはケチケメート市の総工費8億ユーロの工場の棟上式を行った。同社ハンガリー子会社の社長によると、同工場ではすでに650人が雇用されており、2011年末には2,200人、2012年までに2,500人に増員する見込み。工場は2011年5月に完成予定で、生産開始は2012年初頭と見込まれている。同工場では年間10万台のコンパクトモデルを生産予定。

16. **国家経済省次官：GDP成長は2011年に3.0%、2012年に3.5%** (21日)

国家経済省のカールマーン次官は、ライフアイゼン銀行が開催した会合において講演し、ハンガリーのGDP成長率について、2011年に3.0%、2012年に3.5%となるとの予測を発表した。2010年についてはこれまでの予測値0.6%を引上げて0.8%とした。同次官は、経済成長率を高め、国家の

財政支出を抑えることで高水準の公的債務から脱却できるとしている。

17. **ハンガリーの2016年より前のユーロ導入は非現実的** (21日)

投資銀行JPモルガンは、ロンドンの投資家向けに定期的に公表するコンバジェンス・アップデートにおいて、ハンガリーは中欧のEU諸国の中でユーロ導入が最も早い国となるが、その時期は約6年後となるとの見方を発表した。ハンガリーのユーロ導入は2016年となり、チェコ・ポーランドが2017年、ルーマニアが2018年になるとした。

18. **中央銀行：基準金利を据え置き** (25日)

中央銀行の金融理事会は、25日の金利設定会合において、市場予測どおり基準金利を5.25%に据え置くことを決定した。同理事会は会合後の発表で、据え置きの決定は不確実なインフレ予測に照らしてなされたとした。同理事会によれば、弱い国内消費はインフレ率を下げると予想される一方、雇用拡大・個人所得税引下げにより2011年の消費は上向き、企業は「危機税」のコストを消費者価格に転嫁することが予想されている、政府が打ち出した施策は、インフレリスクと投資環境の不確実性を高めることで、経済見通しに顕著な変化をもたらす、とした。

19. **IMF団長：政府の措置は「勇敢だがリスクイ」** (25日)

ハンガリー経済の現状と見通しについて政府及び中央銀行とレビューを行うために訪問していたIMF代表団のローゼンベルグ代表は、これまで政府が発表した措置は「勇敢だがリスクイ」であるとした。IMFはウェブサイトで発表した声明において、政府の経済プログラムは、財政赤字削減目標の堅持や労働者の税負担軽減などのプラス要素も含むが、そのかなりの部分において一時的で歪曲的な措置に依存しているため、中期的な財政の持続可能性が損なわれ、不確実性が高まり、結局成長が阻害される可能性があるとした。

20. **消費者・企業信頼感指数：4年振りの高水準** (25日)

GKI（経済シンクタンク）の調査によると、10月の消費者・企業信頼感

Republic of Hungary

指数について、前月の－11.7から上昇し、ほぼ4年半ぶりの高水準となる－9.2となった。企業部門は前月の－7から－5.2へ、消費者部門は－25から－20.6へ、それぞれ上昇した。

2 1. **国会：私的年金基金への送金停止及び加入義務廃止に関する法案を可決**（25日）

社会保障法の一部改正案が国会を通過したことにより、今年11月から2011年末までの14ヶ月間、私的年金加入者の保険料は国家の運営する源泉徴収方式の年金基金に組み込まれることになった。この改正により、毎月約300億フォリントが私的年金基金から国家年金に流入する。また、労働市場の新規参入者に対する私的年金基金への加入義務づけを廃止するとともに、2011年末まで私的年金から国家年金への乗り換えを可能とする改正も国会を通過した。政府はこれらの改正の理由として、市民の生活レベルを維持しつつGDP比3.8%の財政赤字目標を遵守する必要があるためと説明している。

2 2. **国会：住宅ローン債務者救済法案を可決**（25日）

国会は個人による家の購入又は借家に際しての条件を緩和する法案を可決した。この法律の下では、銀行は顧客に不利な片面的貸借契約変更、利率の引上げ及び追加手数料の課金を禁じられ、外貨建てローン返済額を計算する際には各銀行による外貨売買の中値を使うことが義務づけられる。また、返済の前倒しや返済期間の延長の条件も緩和される。

2 3. **ハンガリー：T Iの腐敗認識指数で50位**（26日）

トランスペアレンシー・インターナショナル（T I）ハンガリー支部は、T Iが行った2010年の腐敗認識指数調査（178か国対象）において、ハンガリーは前年（5.1）より低い4.7となり（10が最も腐敗度の低い国）、4位順位を下げた50位となり、中・東欧地域における平均値よりも低い結果となった。EU27か国中では18位だった。T Iハンガリー支部の代表は、政府は広範囲にわたる反腐敗戦略を必要としており、透明な政府調達関連制度及び選挙資金制度、透明で効率的な司法制度が必要であるとした。

2 4. **EBRD：2010・11年のGDP見通しを下方修正**（28日）

欧州復興開発銀行（EBRD）は、2010年・2011年におけるハンガリーの経済成長率予測値を、前回（7月）からの予測値からともに0.4%下方修正し、それぞれ0.8%・1.7%とした。EBRDは、政府の財政赤字削減目標へのコミットを評価しつつも、経済成長の見込みが薄いことや、IMF・EUとの取極の期間満了にかんがみると、公的債務が依然として重要な懸念事項であり、政府が包括的な歳出改革を明確にしないことや、一部業界への特別課税により、海外投資家を不安にさせ、成長の潜在的可能性に悪影響が及ぶ可能性もあるとしている。

IV. ヴェスプレーム県産業廃棄物流出事故

1. アルミナ工場廃棄物流出事故の発生（4日）

4日の昼12時10分頃、ハンガリー西部のヴェスプレーム県アイカ市のハンガリー・アルミニウム製造販売会社（MAL社）※1が所有するアルミナ工場の廃棄物貯蔵池の堤防が決壊、有害物質を含む大量の廃棄物「赤泥」※2が流出した。流出量は東京ドームの容積の半分～8割に相当する70万～100万立方メートルとされ、これが付近を流れるトルナ川に流入し、濁流となって川の下流にある6つの町村を襲った。特に貯蔵池から近いコロントール村、デヴェチェル村では水と混ざった強アルカリ性の赤泥が1～2メートルの高波となって押し寄せ、事故翌日の5日時点で4人の死亡、6人の行方不明、120人の負傷が確認された。その後、死者の数は11月5日までに10名に達した。

政府は、ヴェスプレーム県、ジュール＝モション＝ショプロン県、及びヴァシュ県における危険事態宣言を発出し、軍も出動して住民の救出・避難活動を行った。また、スロバキアからも救急隊が出動した。

※1 ハンガリー・アルミニウム製造販売会社（MAL社）

1995年のアルミニウム業界の民営化の際に設立された非上場の株式会社。従業員約1,100名で、2009年の売上げは約280億フォリント。欧州での市場占有率は約12%。

※2 赤泥

ボーキサイトからアルミナを製造する過程で生じる産業廃棄物。水酸化ナトリウム（強アルカリ性）のほか、カドミウム、クロム、水銀、ニッケル、鉛などの有害物質も含むとされている。2004年以前は有害指定を受けていたが、EU加盟後はEU基準に合わせて有害指定が解除されていた。

2. **河川への影響**（7日）

廃棄物「赤泥」に含まれる有害物質は、廃棄物貯蔵池付近のトルナ川からマルツァル川、ラーバ川、モシヨニ＝ドゥナ川を経て7日にドナウ川まで到達したとされている。廃棄物はpH13程度の大変強いアルカリ性であったことから、トルナ川及びマルツァル川の生態系は完全に破壊された。しかし、大量の中和剤（主に石膏の粉末）が川に投入されたことから、ドナウ川到達地点の水はpH8以下となっており、ドナウ川の生態系への被害はないとされている。

また、マルツァル川からラーバ川への流入地点における水中重金属濃度は、飲料水としての条件を満たすまでに回復したとされている。

3. **オルバーン首相：被災地を視察**（7日）

オルバーン首相は7日、最も深刻な被害を蒙ったコロントール村を視察した。

●オルバーン首相コメント

ハンガリー史上前代未聞の環境災害が発生した。これが人災であることは疑いようがない。責任の所在を突き止めなければならない。堤防の決壊はほんの一瞬で起こったのではない。事故は未然に防ぐことも出来たはずだ。被害に遭われた個々の家族には、荒廃した村に今後も留まって生活することを望むのか、尋ねてみなければならない。村に留まることを望まない住民については、彼らが新生活を始められるようにサポートする必要があるだろう。

4. **諸外国からの支援**（7日－28日）

（1）EUからの支援

（ア）7日、クリスタリナ・ゲオルギエヴァ人道支援担当欧州委員はピンテール内相と電話会談を行い、欧州委員会に支援の用意がある旨述べた。翌8日、ピンテール内相は、被害調査のためEUから専門家調査団が派遣される予定と発表し、11日には、仏、ベルギー、スウェーデン、オーストリア、独の専門家及びEU委員会リエゾンからなる調査団が現地に到着した。

（イ）23日、ハンガリーを訪問したブゼク欧州議会議長は、シュミット大統領に対して、被災者に対する見舞いの言葉を述べるとともに、自然災害の場合に利用可能なEUの連帯基金（European Union Solidarity Fund: EUSF）を産業事故の場合にも利用できるよう欧州議会において検討したい旨述べた。被害総額が1,600億フォリントに達すれば、EUSFからの支援を受けられる

可能性がある（EUSFは、自然災害あるいは被害総額がGDPの0.6%に達する災害の際に支給される。）。

(2) 各国からの支援

(ア) 類似の産業事故の経験を持つルーマニア及びスペインからは、専門家の派遣や機材提供、技術支援等のオファーがあった。また、オーストリアも環境損害を調査するにあたり支援を行う用意がある旨表明した。

(イ) 28日、ファゼカシュ地方開発相、ブダペストを訪れたボルベイ・ルーマニア環境相と会談し、赤泥の被害調査と類似の災害防止のため共同委員会を設置することを決定した。

(ウ) ヤヌス在ハンガリー・バチカン大使は9日、デヴェチェルを訪問し被災者を慰問、在ハンガリーのイラクやASEAN諸国の大使館は、被災地に食料品等の支援物資を提供した。また、ハンガリー系米投資家のジョージ・ソロス氏は、100万ドルの寄付を発表、ハンガリー系のジョージ・パタキ元ニューヨーク州知事も被災者支援のため基金を設置すると発表した。

(3) 救済基金の設立

9日、オルバーン首相は、国内外からの義捐金受入れのため基金を設立したことを発表した。

5. **流出した赤泥の分析** (8日－13日)

8日、グリーンピース・ハンガリーは独自に採取した赤泥をオーストリアとハンガリーの研究所で分析した結果を公表した。それによると、赤泥はヒ素を多量に含んでおり、水銀とクロムの含有量も比較的多かったとされた。

13日、ハンガリー科学アカデミーも国内の3つの研究所で分析した赤泥の分析結果を発表した。それによると、赤泥はpH11～14と強いアルカリ性なので危険であるが、重金属等の含有量は健康に害をなす水準にないとされた。また、赤泥は土壌の深さ10cm程度に影響を及ぼしているのみであり、地下水に影響は与えていない、乾燥した赤泥は粉塵となって飛散するが他の地域の住民に害を及ぼす可能性はないとした。

6. **コロンタール村住民の避難** (9日－18日)

(1) 9日、貯蔵池の堤防の別の場所に3箇所の罅が確認され、再び決壊する虞があることから、隣接するコロンタール村住民715名に避難命令が発出された。なお、事故発生時に約100万立方メートル分が流出した同貯蔵池には、

未だ250万立方メートル分の赤泥が残っていると推定される。

(2) 13日、ピンテール内相は、貯蔵池堤防の二次決壊及び赤泥の再流出に備え、貯蔵池周囲に三重のリング状防護壁を設けた他、コロンタール村に防護ダムを設置した旨発表した。これを受けて15日、避難住民のコロンタール村への帰宅が許可されたものの、自宅に壊滅的な被害を受けた200名前後の住民は今後同村に留まることを望んでいないとされる。

(3) 国会は18日、赤泥流出事故が発生したヴェスプレーム県、隣接のヴァシュ県及びジュール＝モション＝ショプロン県にて10月6日より発令されている危険事態宣言の期限を2010年末日まで延長することを賛成多数（賛成349、反対1）で可決した。

7. **MAL社、国家の管理下へ：責任追及始まる**（11日－15日）

(1) MAL社社長の身柄拘束

11日、公共を危険に晒し、犠牲者と環境破壊を招いた容疑で、工場を操業するMAL社のバコニ社長の身柄が拘束されたが、その翌々日の13日、ヴェスプレーム県裁判所は証拠不十分により同社長を即時釈放する旨通達した。国家捜査局は、勾留期間（72時間）の延長を裁判所に求めたものの、受理されなかった。検察側は、裁判所の決定に対し不服を申し立て、捜査を続行する方針であることを明らかにした。

(2) 11日、国会は、MAL社を一時的に国の監督下に置くことを可能とするため、「国家防衛と軍に関する法律」の改正案を採択した（賛成336、反対1、棄権13）。これにより、大規模災害の際、法令により国家が私企業を管理することが可能となった。「新しい政治の形」（LMP）を除く野党は全て賛成に回り、圧倒的多数で成立したが、法律家からは憲法違反の可能性も指摘されている。

(3) 11日、国の監督下に置かれるMAL社の管理責任者として、バコンディ国家防災庁長官の政府コミッショナー就任が発表された（任期は最長2年）。バコンディ政府コミッショナーは、①MAL社の操業再開、②被害者への賠償、③災害拡大の防止、④責任追及等の任務を一括担当する。

(4) なお、オルバーン首相は11日、国会で演説し、本件は人災であるとしてMAL社の責任を追及すると同時に、MAL社が地元で1,100名の雇用を抱える点に触れ、従業員の手を助けるためにも、国の管理下に置くことが必要であると述べた。また、「国民協力体制においては、公共の利益が個人の利益に優先する。我々が巨大企業の利益ではなく、公共の利益を選び取ることを証明する好機である。」との認識から、「納税者でなく加害者が被害の補償をしなく

てはならない」と責任追及を徹底する意向を明らかにした。

(5) 15日午後、バコンディ政府コミッショナーは、4日の赤泥流出事故発生直後より業務を全面停止していたMAL社の操業を部分的に再開したことを発表した。

8. **WHOとEUによる調査報告** (16日)

16日、WHOとEU諸国の専門家による派遣団は4日間の調査を終え、短期・長期両方の健康被害を最小化するための提言を発表した。それによると、①赤泥流出によりアルカリ性となっていた川の水は既に中和され、赤泥による急性の健康被害リスクは下がったが、②復旧作業が行われている被災地においては、住民と約4,000人の救援隊・ボランティアに対する潜在的な健康被害リスクを防ぐために特段の注意が必要であるとされた。赤泥の接触・吸引・摂取を最小にするため被災地（特に家屋）の赤泥除去を完全に行うこと、屋内外の空気中の汚染物質濃度を監視すること、住民や救援隊に身体を保護するための方法を明確に指示すること、短期・中期的に被災者（家族や資産を失った人等を含む）に心理的アドバイスを行うことが必要であるとした。③被災地に供給されている飲料水の水質は適切であり問題がないとのことであるが、中・長期的な重金属の汚染のリスクを評価し適切な対処を行うために、屋内外の空気、飲料水、土、食料の品質の継続的な監視が不可欠であるとした。④ドナウ川への流出により更なる被害拡散を防ぐための取組が行われていることから、国境を越えた被害拡大のリスクはないとした。また、⑤今回の流出事故は、不完全な状態で隔離されている廃棄物貯蔵池等について包括的に評価する必要があるとした。

V. その他

《10月の為替・金利動向》



《10月の選挙・支持政党に関する世論調査》(注)

(1) 支持政党の変遷 (確実に投票に行くと回答し、いずれかの政党を選択した者の支持政党)

| | (8月) | (9月) | (10月) |
|-----------------------------------|-------|------|-------|
| (与党) | | | |
| フィデス (Fidesz) / キリスト教民主国民党 (KDNP) | 61% | 64% | 66% |
| (野党) | | | |
| 社会党 (MSZP) | : 18% | 17% | 16% |
| ヨッビク (Jobbik) | : 15% | 12% | 12% |
| 新しい政治の形 (LMP) | : 4% | 5% | 4% |

(2) 質問事項: 仮に今週日曜日に総選挙があるとすればどの党に投票するか (質問者全員よりの回答)。

| | |
|-----------------------------------|-------|
| (与党) | |
| フィデス (Fidesz) / キリスト教民主国民党 (KDNP) | : 39% |
| (野党) | |
| 社会党 (MSZP) | : 11% |
| ヨッビク (Jobbik) | : 6% |
| 新しい政治の形 (LMP) | : 2% |
| (国会外政党) | |
| その他政党: | : 2% |
| わからない、投票しない | : 40% |

(注) ソンダ・イプソス社調べ (10月17-24日データ収集、サンプル数: 18歳以上の市民1,500人)。

Republic of Hungary

2010年10月の出来事

| 日 | 内政 | 日 | 外政 |
|----|---|-------|--|
| 3 | ・地方選挙投票日。各地でフィデスが圧勝。 | 1-2 | ・【大統領】クロアチア訪問。 |
| 4 | ・【社会党】シリ元国会議長離党、新党立上げ。 | 4 | ・【首相】ASEM第8回首脳会合出席。 |
| | ・【赤泥】ヴェスプレーム県で有害化学物質の赤泥流出事故。3県で危険事態宣言。 | 5 | ・【外相】ニザール・サウジアラビア国務相と会談。 |
| 6 | ・タルローシュ新ブダペスト市長、業務引継ぎ。 | 6 | ・【外相】スタインバーク米国務次官補と会談。 |
| | ・アラドの殉教者(1848年革命の英雄)追悼日。 | 8 | ・【首相】ボリスフ・ブルガリア首相と会談(於:ソフィア)。 |
| 7 | ・【赤泥】首相、被災地を視察。赤泥がドナウ川本流に到達。 | | ・フェツレギ国家開発相、ズブコフ露第一副首相と会談。 |
| 9 | ・【赤泥】政府、被災者救済基金の設立を決定。 | | ・ピンテール内相、アタライ・トルコ内相と会談 |
| 10 | ・【赤泥】EU専門家チーム、被災地訪問。 | | ・スーダンにおいて、ダルフル州国連AU合同ミッション(UNAMID)で活動中のハンガリー人が誘拐される。 |
| 11 | ・【赤泥】ハンガリー・アルミニウム製造販売会社(MAL)社長の身柄を拘束。 | 8-10 | ・マトルチ経済相、世銀・IMF総会出席。 |
| | ・【国会】MALを一時的に国家の管理下に置くことを決定。メディア評議会(5名)を選出。 | 12 | ・バローゾ欧州委員長、ハンガリー訪問。 |
| 12 | ・メディア評議会発足。 | 14 | ・【首相】ボック・ルーマニア首相とともにセゲドーアラド間パイプライン開通式に出席。 |
| 13 | ・【赤泥】ヴェスプレーム市裁判所、バコニMAL社長を釈放。 | | ・【外相】ヘンデ国防相とともにNATO外相・国防相非公式会合に出席。 |
| | ・【政府】ヴェスプレーム市で臨時閣議。 | 15 | ・【外相】イエレミッチ・セルビア外相と会談。 |
| | ・【首相】第二次行動計画の導入を提案。 | 18 | ・ジェノサイド防止センター設立の署名実施。 |
| 15 | ・【赤泥】MAL操業再開。コロントール村避難住民の帰宅始まる。 | 18-19 | ・【大統領】ルーマニア訪問。 |
| | ・ブダペスト新市議会開会。 | 20 | ・【首相】スロベニア及びチェコ訪問。 |
| 17 | ・サーイェル首相付諮問委員、新憲法のウェブサイト立上げを発表、国民的議論を呼びかけ。 | | ・ベチエイ国家経済省次官、シリアとの経済協力協定に署名。 |
| 18 | ・【国会】第二次行動計画導入を可決。 | 21 | ・【首相】プーチン露首相と電話会談。 |
| 20 | ・【LMP】イヴァーディ議員離党。 | | ・ネーメト外務次官、キエム・ベトナム副首相兼外相と会談(於:ハノイ)。 |
| 22 | ・【社会党】ジュルチャーニ元首相、新派閥「民主連合」を結成。 | 22 | ・【外相】V4外相会合に出席(於:ブラチスラバ)。 |
| 23 | ・革命記念日、国内各地で記念式典開催。 | 23 | ・ブゼク欧州議会議長、56年革命記念日式典のためブダペスト訪問、シュミット大統領及びナヴラチチ副首相と会談。 |
| 25 | ・【国会】2011年末までの強制私的年金ファンドへの国庫送金停止等、年金制度改革法案可決。 | 25 | ・【首相】フィラト・モルドバ首相と会談(於:キシニョフ)。 |
| | ・【大統領】各政党国会議員団長との会談。 | | ・【外相】EU外務理事会出席(於:ルクセンブルク)。 |
| 26 | ・憲法裁判所、公的機関職員の退職金特別課税法案を違憲と判断。フィデス国会議員団は憲法裁の権限縮小を狙った憲法改正の意思を表明。 | | ・アフガニスタン・バグラム県においてハンガリー兵士が攻撃されるも負傷者なし。 |
| | | 26 | ・【外相】ミロシヨスキー・マケドニア外相と会談。 |
| | | | ・ヘンデ国防相、タンターウィ・エジプト国防相と会談(於:カイロ)。 |
| | | 27 | ・【外相】バウシュ・トルコ国務相と会談。 |
| | | 28 | ・【外相】ヤンドロコビッチ・クロアチア外相と会談。 |
| | | 28-29 | ・【首相】欧州理事会出席。 |
| | | 30-1 | ・【首相】中国訪問。 |

Embassy of Japan in Hungary

1125 Budapest Zalai ut 7. Hungary
TEL :+36-(06)-1-398-3100

E-Mail

政務関係 : political@japanembassy.hu

E-Mail

経済関係 : economic@japanembassy.hu

E-Mail

広報文化関係:culture@japanembassy.hu

E-Mail

領事関係 : consul@japanembassy.hu